

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年4月26日

【事業年度】 第8期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

【電話番号】 (03) 5256-7684

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

【電話番号】 (03) 5256-7684

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
売上高 (千円)	—	—	12,365,052	15,555,153	21,995,318
経常利益 (千円)	—	—	4,698	208,732	357,535
当期純利益又は 当期純損失 (△)	—	—	△ 20,927	130,063	206,525
純資産額 (千円)	—	—	376,463	560,503	802,970
総資産額 (千円)	—	—	1,657,730	2,524,907	2,457,189
1株当たり純資産額 (円)	—	—	12,548.77	14,750.08	20,992.69
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (△)	—	—	△ 780.30	3,909.81	5,431.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	22.7	22.2	32.7
自己資本利益率 (%)	—	—	△ 8.6	27.8	30.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 183,351	56,063	292,947
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 169,035	△ 90,997	△ 37,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	370,259	45,457	△ 475,465
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	613,354	626,658	409,729
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	37 (15)	48 (16)	54 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第6期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5. 第6期、第7期及び第8期の連結財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期の連結財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第7期及び第8期の連結財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を受けております。
6. 従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。（ ）内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。
7. 当社は、平成16年6月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月2日付をもって当社普通株式1株を20株とする株式分割を行っております。
8. 純資産額の算定にあたり、平成19年1月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
売上高	(千円)	4,726,793	8,086,374	12,012,507	14,928,502	20,931,180
経常利益	(千円)	40,213	50,078	55,172	200,222	331,510
当期純利益	(千円)	21,674	27,280	29,544	121,328	184,815
資本金	(千円)	30,000	60,000	210,000	230,000	245,000
発行済株式総数	(株)	600	1,200	30,000	38,000	38,250
純資産額	(千円)	68,697	125,977	447,808	613,000	828,901
総資産額	(千円)	608,804	1,031,561	1,658,164	2,429,979	2,130,003
1株当たり純資産額	(円)	114,495.36	104,981.42	14,926.94	16,131.59	21,670.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	5,027 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	36,123.83	45,091.71	1,101.57	3,647.23	4,860.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	11.3	12.2	27.0	25.2	38.9
自己資本利益率	(%)	37.5	28.0	10.3	22.9	25.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	11.1	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	8 (3)	9 (19)	17 (15)	19 (16)	26 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期、第5期及び第6期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

4. 第6期、第7期及び第8期の財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第7期及び第8期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を受けております。

第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

5. 第5期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。()内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。

2 【沿革】

当社は、平成11年7月、中国（香港）向けにパソコン及び周辺機器の輸出を目的に東京都文京区湯島にて創業いたしました。その後、平成12年1月、国内のインターネット通販に参入する為、ECサイト「Sunshine」を開設、平成14年1月、「Sunshine」から「ECカレント」にリニューアルし、インターネット通販へ本格的に参入をいたしました。

年月	概要
平成11年7月	東京都文京区湯島に(株)ストリーム設立(資本金1,000万円)
平成12年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
平成14年1月	ECサイト「Sunshine」を「ECカレント」としてリニューアル
平成14年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
平成17年5月	「思多励貿易(上海)有限公司」（「ストリーム上海」）を中国上海市に設立 食品添加剤の販売を開始
平成17年8月	(株)ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 (株)ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
平成17年9月	(株)ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電のインターネット通販を本格的に開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社により構成されており「インターネット通販事業」「その他の事業」を行っております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) インターネット通販事業

当社は、インターネットを主な媒体としてWEBサイト「ECカレント」「ECカレント楽天市場店」「提携ECサイト」を販売チャネルとして、パソコン及びその周辺機器類、家電を低価格で販売している、インターネット通販業者であります。

① 通販業界の分類

通販業界は一般的に、カタログ・DM通販、インターネット通販、テレビ通販、携帯通販、会員誌、ラジオ通販等に区分されております。さらに、インターネット通販は、モール・ポータル出店、ネット単独店（ネットショップ専業）、店舗系、メーカー直販、通販系、その他のタイプに分類され、当社はネット単独店に分類されます。

② アクセス経路と集客手法

顧客が当社サイト（ECカレント）にアクセスする経路としては、当社サイトに直接アクセスしてくる経路と、当社が集客手法として利用している価格比較サイト（注）、ポータルサイト、検索エンジン、ソーシャルネットワークを経由してアクセスしてくる経路があります。

③ 当社の特徴

当社の特徴である低価格戦略を支えているのは、「ECシステム（受注機能）」「基幹システム（販売管理機能）」等を当社独自で開発した「自動連携システム」により連携させ、「仕入～販売～配送～メンテナンス及び集客」等の一連の処理をシームレス（繋ぎ目なし）に連携させることで実現している「シームレスモデルによるローコストオペレーション」と、安定的な仕入を実現した「仕入先（ビジネスパートナー）との強固な連携」であります。

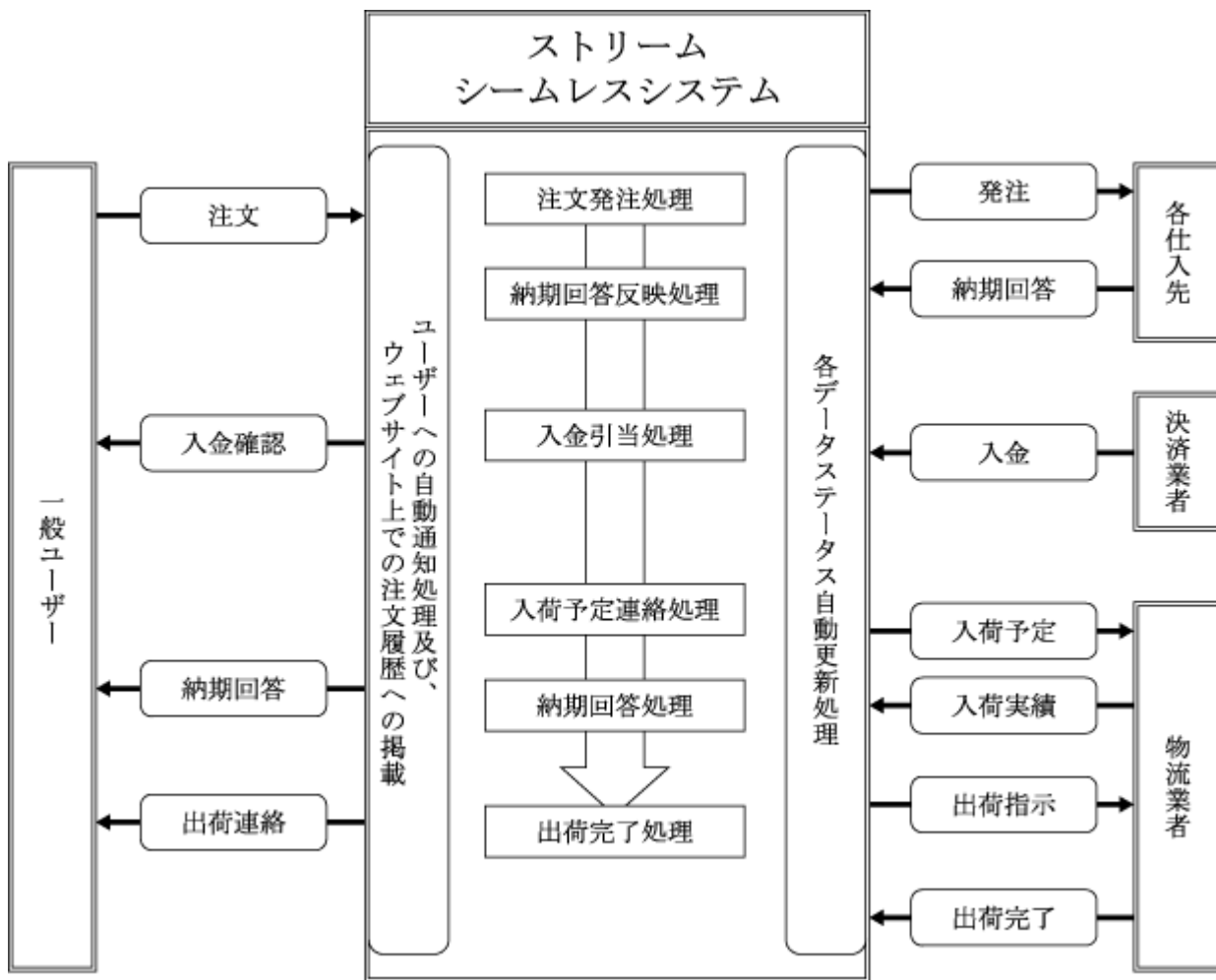
(i) シームレスモデルによるローコストオペレーション

当社のシームレスモデルによるローコストオペレーションは、商品を販売する窓口（ECサイト）を中心とした「BtoC（当社と一般顧客を繋ぐ）」のみのシステムとして構築されているのではなく、仕入先・物流業者・設置業者・配送業者・各販売チャネル（販売サイト）・集客サイトなどのビジネスパートナーへのシステム連携を含んだ「BtoBtoC（ビジネスパートナーと当社と一般顧客を繋ぐ）」のシステムとして構築されております。仕入先から提供される商品データを当社システムに取り込む時点から一般顧客に商品が配送されるまで、一貫したデータ管理を行うことにより、全てのシステム連携をシームレスに実現しております。

個別事例で説明すると、商品の受注から納品・設置までの一連の処理には、当社のECシステムによる受注から仕入先への発注、仕入先から物流業者への納品、物流業者から配送業者への引渡し、配送業者から設置業者への引渡し、設置業者による納品・設置という処理が発生しますが、これらに対する商品設定から出荷完了までの全ての処理をパターン化し、全てシステムによる処理を行うことにより進捗状況管理や会計処理等の省力化が図れ、ローコストオペレーションを実現しております。

当社では、このようなシステムに支えられて低価格の商品提供と利便性の高いサービスの提供を実現しております。なお、当社のシームレスモデルの構築は、当社開発部門が中心となって行っており、機動的且つスピーディーなシステム対応を可能としております

シームレスモデルの流れは、次のとおりであります。



(ii) 仕入先（ビジネスパートナー）との強固な連携

当社の仕入先については、大別すると「パソコン関連」と「家電」にわかれます。低価格戦略を行う企業にとっては、安定的な商品供給を受けるための仕入先（ビジネスパートナー）を確保することが重要な課題と認識しておりますが、当社は仕入先とのシステム連携及びパートナーシップの強化により、より良い仕入条件を追求し、低コスト化を実現しております。特に、家電の仕入については、㈱ベスト電器との業務提携・資本提携により取扱商品の拡充、及び安定的な商品供給を実現しております。

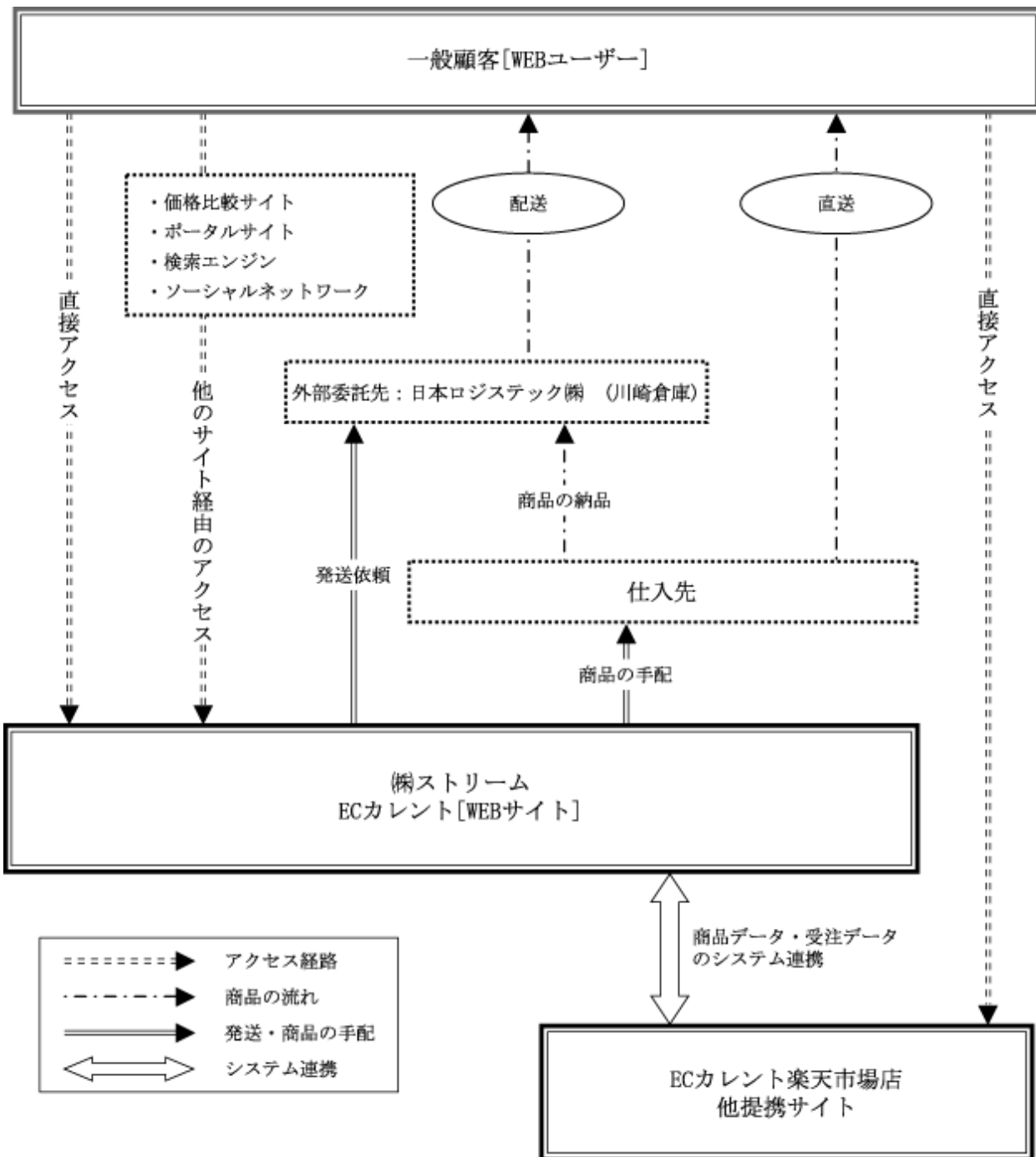
インターネット通販事業における取扱商品は、次のとおりであります。

取 扱 品 目	主 な 販 売 商 品
パソコン	パソコン
周辺機器/デジタルカメラ	モニター・プリンター・外部内部記憶装置・デジタルカメラ
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
ソフト	ビジネスソフト・ゲームソフト
送料・手数料	送料・手数料
その他	延長保証・修理取次サービス

(注) 価格比較サイトとは、特定のサービス分野について、インターネット業者との提携等に基づく情報を収集し、商品やサービス項目ごとに比較を行い、その比較情報を提供するサイトを指す。代表的なサイトとしては、「価格コム」がある。

インターネット通販事業の事業系統図は、次のとおりであります。

[インターネット通販事業 事業系統図]



(2) その他の事業

連結子会社である「上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）」と「思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）」の2社が中国国内での事業を行い、当社では中国企業向けに輸出を行っております。

① 上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）

中国市場における半導体、液晶、携帯電話といった急成長分野向けに、特定商材の世界トップシェアを持った日本企業の販売代理店として、現地企業への販売活動を行っております。

(i) 塗料関係 …… オリジン電気㈱の中国現地法人の販売代理(携帯電話・コンピュータ・デジタルカメラ・パソコン周辺機器及び自動車部品用塗料)

(ii) 半導体関係 …… 凸版印刷㈱の「Lead Frame」の販売

(iii) その他 …… 日本製太陽電池、モジュール及びその設備資材の販売、日本製の荷役・船舶用エレベーター及び垂直リフトの販売

② 思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）

中国国内における日本製の食品添加剤の輸入販売活動を行っております。

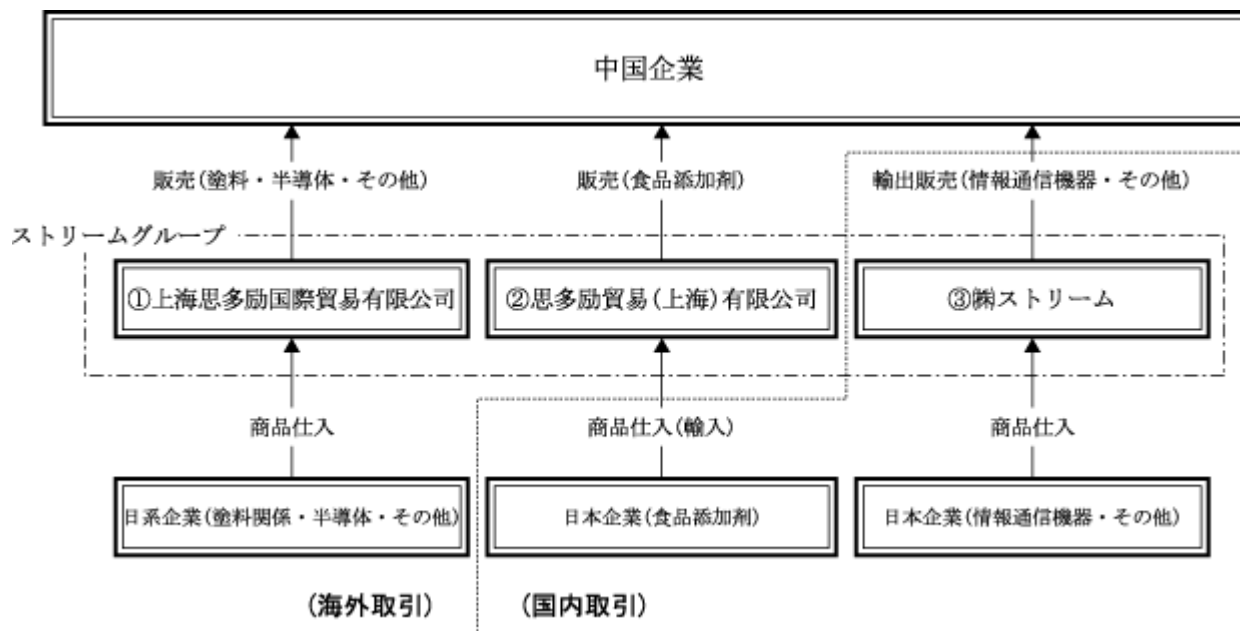
(i) 食品添加剤 …… ㈱林原の販売代理店として食品添加剤販売、マルトモ㈱の「だしの素」の販売

③ 当社輸出事業

中国企業向けにパソコンを中心とする日本製の情報通信機器等の輸出を行っております。

その他の事業の事業系統図は、次のとおりであります。

[その他の事業 事業系統図]



4 【関係会社の状況】

当社グループは、次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海思多励国際貿易有限公司	中国上海市	US\$ 800,000	塗料、半導体等の販売	所有 100.0	金融機関からの借入に関する債務保証 役員の兼任 3名
思多励貿易(上海)有限公司	中国上海市	US\$ 400,000	食品添加剤の輸入販売	所有 100.0	役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区	28,976百万円	家電小売業	被所有 32.8	フランチャイズ契約 役員の兼任 2名

(注) 1. 株式会社ベスト電器は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット通販事業	20(17)
その他の事業	26(-)
管理部門	8(-)
合計	54(17)

(注) 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、最近1年間の平均人員の人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26(17)	33.6	2.9	5,785,420

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益の回復と雇用環境に改善がみられ、個人消費も穏やかに回復が続く状況でありました。

当社の主たる事業であるインターネットの市場は、SNSに代表されるように、ユーザー参加型のモデルが広がり、「Web2.0」と総称される次世代Webへと変貌を遂げようとしております。

一方、「平成17年度電子商取引に関する市場調査」（経済産業省）によれば、日本の企業間電子商取引「BtoB」の市場規模は224兆円、EC化率20.6%（アメリカは11.9%）と大きく成長いたしました。これに比べ、日本の消費者向け電子商取引「BtoC」の市場規模は3.5兆円、EC化率が1.2%（アメリカ2.4%）とアメリカと比較しても伸び率に低いものがあります。今後、日本における「BtoC」市場は消費者ニーズにより伸びる可能性が十分に期待できるものと考えております。

以上の状況を踏まえて当社は、「BtoB」のインフラを有効活用し、商品を販売する窓口（ECサイト）を中心とした「BtoC（当社と顧客）」のみだけではなく、仕入先・物流業者・配送業者・各販売チャネル・集客サイトなどのビジネスパートナーとのシステム連携を含んだ「BtoBtoC（ビジネスパートナーと当社と顧客）」のシステムとして構築されております。受注から配送までの全ての処理をパターン化し、一貫したデータ管理を行うことにより進捗状況管理や会計処理等の省力化が図れる「シームレスモデル」を構築しローコストオペレーションによる「効率化」を実現しております。

以上の結果、当連結会計年度につきましては、売上高21,995,318千円（前連結会計年度比41.4%増）、営業利益346,835千円（前連結会計年度比64.7%増）、経常利益357,535千円（前連結会計年度比71.3%増）、当期純利益206,525千円（前連結会計年度比58.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① インターネット通販事業

当連結会計年度は、取扱品目の売上構成はパソコン25.9%・周辺機器/デジタルカメラ36.7%・家電32.1%となり、特に家電の売上構成比が増加いたしました。売上高は20,458,026千円（前連結会計年度比 39.8%増）、営業利益は291,293千円（前連結会計年度比 46.4%増）となりました。

② その他の事業

当連結会計年度は、上海思多励国际贸易有限公司では主力である塗料の価格競争が激しい中、太陽電池及び関連製品の売上が増加しました。また思多励貿易（上海）有限公司では、野菜の農薬問題で市場での食品添加剤の需要が伸びず売上に影響がありました。その他の事業の売上高は1,537,292千円（前連結会計年度比 66.8%増）、営業利益は56,615千円（前連結会計年度比 381.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から216,929千円減少し、当連結会計年度末現在の残高は409,729千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より236,884千円改善し、292,947千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より150,646千円増加し、359,635千円となった他、売上債権の減少額が223,337千円、仕入債務の増加額が223,706千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より53,414千円減少し、37,583千円となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入120,075千円、ECシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出124,458千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、475,465千円（前連結会計年度は45,457千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金による資金調達を480,540千円にとどめる一方で、短期借入金の返済による支出800,000千円及び長期借入金の返済による支出184,660千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他の事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入状況

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	第8期連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	19,110,208	136.0
その他の事業	1,600,766	209.6
合 計	20,710,975	139.8

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第8期連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
パソコン	5,117,185	91.4
周辺機器/デジタルカメラ	7,123,427	141.4
家電	6,200,647	218.1
ソフト	624,056	113.4
その他	44,891	272.9
合 計	19,110,208	136.0

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	第8期連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	20,458,026	139.8
その他の事業	1,537,292	166.8
合 計	21,995,318	141.4

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第8期連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
パソコン	5,301,082	89.4
周辺機器/デジタルカメラ	7,516,418	146.2
家電	6,574,907	253.5
ソフト	643,979	108.5
送料・手数料	355,630	114.3
その他	66,008	104.8
合 計	20,458,026	139.8

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は次のとおりであります。

(1) 収益拡大に向けての取組みについて

当社は、収益を確保するための基本的な仕組を確立し、安定的な経営基盤を構築するために、具体的に以下のような取組みによって事業の成長と収益の拡大を図って参ります。

a. 集客力及びブランドイメージの強化

当社は、「価格比較サイト」を中心に集客を行っております。今後、より広く自社ブランド「ECカレント」を浸透させ、利用者数ならびに利用者層の拡大を図るために、「楽天市場」へ出店いたしました。さらに、他のオンライン・ショッピングモールへの出店も検討しており、より一層のブランドイメージの浸透を進めて参ります。

また、SEO（検索エンジン最適化）やブログからのリンクにより、多方面から潜在顧客をより効率よく集客して行くことも重要な策と考えております。

当社は、創業当初からインターネット通販において、ユーザーからの「信頼・安心」を得るために努力し、結果的に「ECカレント」ブランドの支持をユーザーからいただいております。今後もブランドイメージの強化は「信頼・安心」であり且つ最大の宣伝効果と認識しております。

b. 低コスト体制の維持

インターネット通販は競争が激化しており収益拡大を図るために、低コスト体制の構築は不可欠であります。当社は、引き続き運営コスト、仕入コストを最小限に抑え、コスト管理に厳格に取り組むことで低コスト体制の維持に努めて参ります。

c. 商品の品揃え

商品の品揃えにつきましては、現ジャンル以外の商品品揃えも視野に入れ、顧客の志向やニーズ等、常にその動向に着目した商品を取り入れていく計画であります。商品別の販売状況をリアルタイムに分析し又外部メディアからの市場全体の売れ行きデータを販売戦略に反映させ、顧客ニーズに常に応えられる商品の品揃えの充実を図って参ります。

d. ユーザーデータベースの有効活用

当社の主力事業であるインターネット通販は、会員登録制度により詳細な顧客情報を収集し、データベース化しております。

今後においても、更なるユーザーデータベースの有効活用により、ユーザーニーズを的確に捉え、タイムリーな情報提供により安定したリピーター顧客を確保していきます。又ユーザーからの受注情報をもとに、購買動向を分析し、販売活動に役立てて参ります。

(2) 内部管理体制の強化

当社は社歴が浅く、昨今の急激な業務拡大に対応するため、経営上の組織体制を整備し、内部管理体制を強化するなど必要な施策の実施により、コーポレート・ガバナンスの推進に取り組んでおります。

この内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと

確信しております。また透明性の高い経営、意思決定の迅速化、相互牽制の働いた内部管理体制の整備・強化に努めて参ります。

(3) 顧客サポート対応の強化

インターネット通販は、不特定多数のユーザーとネット通信により取引を行うものであり、当社におきましても納期・決済等に関する問い合わせを随時受けております。当社は、①注文前、②注文進行中、③商品出荷後、④商品受領後の4つの状況の問い合わせに対し、お客様の不安を回避すべく努力しております。しかしながら、お客様からの問い合わせは多種多様に及んでおり、要求されるサービスも一層の充実を迫られており、今後更なる品質の高いサービス提供を追求して参ります。

(4) 人材の確保と育成

当社は、発展し続けるインターネット通販業界において、そのシステムを構築及び維持する技術者、商品の仕入に関するノウハウを有するもの等、特別な専門知識を有する人材の確保を必要としております。

インターネット通販業界を含め、小売業界全般においては、優秀な人材は依然不足傾向であり、業界各社は人材獲得競争を繰り広げております。当社も、今後、業務拡大に応じて継続した人材の確保が必要であると認識しており、優秀な社員の獲得と社内教育体制を強化し、人材育成に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、あわせて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討ください。

(1) 競合について

当社の主力事業であるインターネット通販事業での競合先としては、インターネット通販事業を行う事業者のみならず、店舗を有しながらインターネット通販事業も行う事業者、カタログ販売やテレビ番組を通じたインターネット以外の媒体による通信販売等さまざまな販売形態が存在します。又比較的少額の投資で事業への参入が可能のため、今後も激しい競争が予想されます。

当社といたしましては、このような厳しい環境の下、価格比較サイトでの広告宣伝効果を狙った低価格路線を中心として、システム活用によるコストの低減化、物流の効率化、顧客サービスの充実等に注力し、大きく業務拡大を図って参りました。

ただし、今後、さらなる価格競争の激化や大手資本のインターネット通信販売事業への参入等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの収益構造について

当社のインターネット通販事業においては、価格比較サイト(注1)への出店を中心に集客を行う等、低価格戦略を推進することにより、業容の拡大を図って参りました。そのため、一般の小売業と比較して当社の利益率は低く、環境変化の影響を受けやすい収益構造となっております。

当社といたしましては、他のオンライン・ショッピングモールへの出店、自社サイトの充実等による売上高拡大、仕入先からの販売助成金の確保、仕入先の集約等による仕入原価及び運営コストの低減等による収益性の向上を図っております。

ただし、競合の激化、販売助成金の引下げ等による利益率の低下や、諸経費、金利上昇等によるコストの増加等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移（半期集計）注1.

期 間 科 目	平成17年 1月期下期	平成18年 1月期上期	平成18年 1月期下期	平成19年 1月期上期	平成19年 1月期下期
売 上(千円)	6,325,393	6,078,676	8,554,689	9,204,668	11,253,358
営業利益(千円)	38,741	21,880	177,036	107,409	183,884
来客数(千人)	2,630	2,275	3,618	3,403	6,408
購買客数(千人)	90	90	141	153	244
会員数(千人)注2.	223	291	407	511	660

当社の取扱商品は、例年年末に向け需要が高まる傾向にあり、特に第4四半期（11月～1月）の売上高は他の時期に比して高くなります。

注1. 当該数字は、監査法人の監査を受けておりません。

注2. 顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

(3) ㈱ベスト電器との関係について

① 業務提携・資本提携に至った経緯

当社のインターネット通販事業における取扱商品は、パソコン、周辺機器・デジタルカメラ、ソフト・パーツ及び家電であります。主要商品であるパソコンにつきましては、価格下落、電子商取引市場における伸び率鈍化等の要因により、既に成熟化した商品となっていると考えられ、今後の売上高の拡大を図るための中心的商材と位置付けるには困難な状況であると考えております。また、従来から取扱っている家電につきましても、潜在的な需要が見込まれているものの、当社においては、安定的な供給先を有しておりませんでした。

そのため、当社は、平成17年8月に㈱ベスト電器（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し、家電の供給を受けるとともに、同社との関係強化を図るため、資本提携をしております。

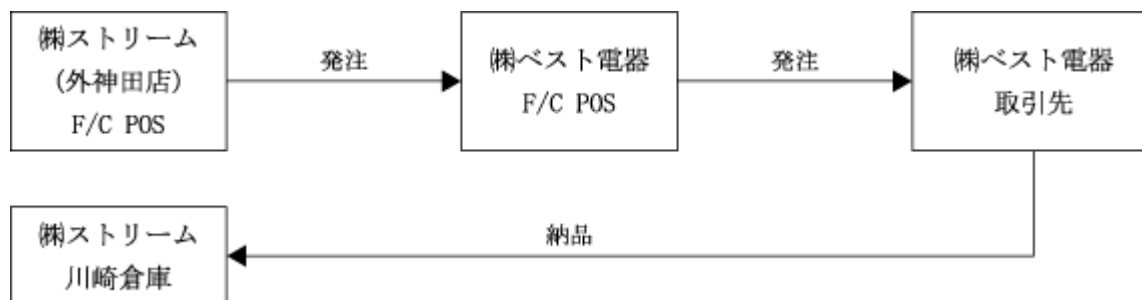
② フランチャイズ契約について

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイズとして同社の取引先から仕入を行っております。

なお、当社が直接仕入をしている他の仕入先については、フランチャイズ契約以前と同様に、継続して仕入取引を行っております。

フランチャイズ店舗名は「(株)ベスト電器外神田店」となっております。

フランチャイズ契約による仕入の流れは、下記の図のとおりです。



同社からの仕入額は、平成19年1月期における当社の仕入額の35.2%を占める等、現在同社は当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、又は当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な家電の仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ (株)ベスト電器グループにおける当社の位置付け

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して、家電の卸売を行っております。また、グループ子会社の(株)イーベストにて、当社と同様インターネット通販事業を営んでおります。

当社は、低価格志向者をターゲット顧客としており、同社店舗、フランチャイジー、グループ会社との販売価格体系及び対象顧客が異なる事から競合関係は生じず、当社は同社グループからは独立した経営を行っております。

同社グループが経営方針、営業戦略等を変更し、新たに当社との間に競合関係等が生じた場合には、当社は基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社の事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ㈱ベスト電器との人的関係

同社から招聘している役員の概要は以下の通りであり、取締役の緒方につきましては、㈱ベスト電器東京商品部部長として、家電業界での知識・経験等から当社の経営に貢献できるものと判断に基づき、同社から招聘したものであり又監査役の深澤につきましては、㈱ベスト電器の代表取締役専務として経営に関する豊富な知識と経験があり、コーポレート・ガバナンス強化を目的として、同社から招聘いたしました。また、同社との業務提携を円滑に開始するため、当社からの要請に基づき、同社から取締役以外に2名の出向者を受け入れ、それぞれ商品仕入、顧客対応に係る業務の習得を図っておりましたが、当初の目的を終えたことより、平成18年8月末をもって出向関係を解消しております。現在同社からの出向者は、新たに平成18年9月に受け入れた一般職員1名であり、当該従業員は、商品企画・サポート等に係る業務に従事しております。

当社における役職	氏名	株式会社ベスト電器における役職
取締役(非常勤)	緒方 政信	執行役員 東京商品部部長兼OA部長
監査役(非常勤)	深澤 政和	代表取締役専務 社長補佐兼ベストグループ財務最高責任者兼管理本部長

(4) 集客方法について

当社のインターネット通販事業においては、価格比較サイトを中心に集客を行っており、これらの価格比較サイトへの出店は、「ECカレント」の知名度の向上と集客に寄与して参りました。多方面から集客を図る目的で、他のオンライン・ショッピングモールへの出店、携帯サイトの拡大等のチャンネルを増やしており、平成18年6月には「楽天市場」へ出店し成果を上げております。

また、ユーザーへの商品情報の提供、クレジットカード決済の導入、SEO(注2)の強化、ブログによるコミュニティの作成、アフィリエイト・プログラム(注3)の充実等を進め、自社サイトの集客比率を上げるとともに、顧客の利便性及び満足度の向上を図っていく方針であります。

しかしながら、当社の集客は価格比較サイト等を中心に依存しており、当社の想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、オンライン・ショッピングモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、また当社に不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。当社グループは、インターネット通販市場がさらに広く社会に浸透するものと考えておりますが、当社の期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合、又は想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、インターネット通販市場の拡大が進んだ場合であっても、競合他社の多数出現等により、当社がインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。

(6) システム障害について

当社のインターネット通販事業の運営は、受注から配送までコンピュータ・システム及びそのネットワークに依存しており、システムの安定稼働は重要な要素であります。当社ではそのため、回線、ハードウェア、アプリケーション等の障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出(ネットワーク・R/3基幹システム)に関して、ITEC(㈱NTTデータアイテック)に委託し、当社にてモニタリングする管理体制を整えております。又月次報告会を開催し、ハードウェア、アプリケーションの運用・稼働状況の報告、障害発生時の未然防止策を検討する体制を整えております。しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の外部からの

侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合には、当社のシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります

(7) 物流業務の外部委託について

当社は、販売業務の効率化とコスト削減を図るため、商品の保管、入出庫等に係る業務を日本ロジステック(株)へ委託しており、同社の川崎センターを外部倉庫として利用しております。

そのため、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により同社からのサービスの提供の中断及び停止、また同社との基本契約が当社にとって不利な内容に変更され、当社が代替策を講じることができない場合等には、当社の事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループが営む事業に係る主な法的規制としては、「特定商取引に関する法律」（以下、「特定商取引法」）、「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。

これらの法的規制が強化、又は新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな投資、費用が発生することにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの業務に係る主な法的規制の概要、リスク要因には以下のものがあります。

① 特定商取引法に関する規制について

当社のインターネット通販事業は、特定商取引法における「通信販売業」に該当しております。

特定商取引法では、販売条件等の広告を掲載する際に表示すべき事項、誇大広告の禁止及び消費者が購買後の契約の撤回・解除を請求できる制度（クーリングオフ制度）を定めております。ただし、クーリングオフ制度の対象事業は特定商取引法における「訪問販売業」及び「電話勧誘販売」に限定されており、「通信販売業」はその対象外となっております。

しかしながら、事業者と消費者とのトラブルが多発すると、法改正により将来的に通信販売業に対しクーリングオフ制度が適用される可能性があります。又、当社の従業員による重大な過失、不正、違法行為等が生じた場合、顧客から訴訟の提訴や損害賠償請求等を受ける可能性があります。これらが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護について

当社では、当社のインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社ではこれらの個人情報の扱いに際し、「個人情報管理規程」を定め、従業員教育を通じて、その遵守や個人情報の厳正な管理をしております。

また、当社では同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命致しております。

当社の保有する個人情報に対するアクセスは、ID・パスワードでサーバーへのアクセス制限を実施し、内部からの情報漏洩を未然に防ぐよう努めております。

ただし、体制強化にも係わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社のイメージの悪化、ブランドの劣化、金銭的な補償等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社は、インターネット通販事業を行う店舗のブランドとして「ECカレント」を用いており、関連する商標権を申請しておりますが、現時点においては権利取得に至っておりません。また、当該ブランドについて権利取得に至った場合においても、法的に保護されるとはいえ、他の事業者又は個人等により無断で商標を使用さ

れた場合には、当社ブランドの信頼性が揺らぐ危険性があり、かかる事態が生じた場合には当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のシステムは、「ECシステム」「基幹システム」「自動連携システム」で構成されておりますが、これらのシステムについては、現時点において独自の技術等に関する特許等の取得又は出願は実施しておりません。ただし、今後においては、事業上の重要性等を考慮し、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を検討していく方針であります。

一方で、当社が第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。しかしながら、当社が認識していない知的財産権が既に成立している場合又は競合他社により新たな特許等が成立した場合、その内容によっては当社が第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業体制について

① 小規模組織であること

当社は、小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じたものになっております。当社は、業務内容に応じた人員を配置しており、現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。

今後は事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障をきたす可能性があります。

② システム開発体制について

インターネット通販は、IT技術の急速な進歩及び通信・物流・決済等のインフラの発展とともに急成長し、モバイル等のサービスも広く浸透しており、当社はこのような急成長を遂げているIT技術をタイムリーに吸収し、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが重要であると認識しております。

当社は、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運用・管理の不備等が発生する可能性があり、その場合、当社の業務展開に支障をきたす可能性があります。

③ 当社代表取締役である劉海濤について

当社代表取締役である劉海濤は、当社の設立以来、インターネット通販事業の立上げ、(株)ベスト電器との業務提携・資本提携等、社内外における当該事業の推進役として機能しております。

当社は、権限委譲及び各部門における人材の育成強化等により、組織的企業運営を図っておりますが、劉海濤の社内外における求心力は高いと考えられることから、何らかの理由により劉海濤の業務継続が困難となった場合には、今後の当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 設備投資について

当社は、業務の効率化とスピードアップのため、継続してコンピュータ・システム全般の改善及びそのハードウェアの設備投資を進めてまいります。

当社は、当社コンピュータ・システムの計画的な改善を図る予定ですが、再構築したコンピュータ・システムが、当社が期待した機能等を十分に発揮できなかった場合、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 中国における事業展開について

当社グループは、その他の事業として、中国上海市に設立した上海思多励国際貿易有限公司、思多励貿易（上海）有限公司の2社にて、以下のとおり営業活動を行っております。

① 上海思多励国際貿易有限公司

上海欧利生東邦塗料有限公司(オリジン電気株式会社・現地法人)の販売代理店として、デジタルカメラ、携帯電話、自動車部品用向けの塗料を中国の現地法人に販売しております。

当社グループといたしましては、オリジン電気グループ会社である欧利生塗料(天津)有限公司への出資を行う等、同社グループとの関係強化に努めているため、今後においても安定的な関係が継続するものと判断しております。

② 思多励貿易（上海）有限公司

榊林原の販売代理店として、トレハロース等の日本製食品添加剤を、中国国内の食品加工会社に輸入販売しております。

上記2社が契約している販売代理店契約が解消されたり、若しくは当該契約が不利な内容に変更された場合には、上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易（上海）有限公司の事業展開に支障が生じることが想定されます。又、これら海外子会社の所在地である中国の国情や法令制度あるいは取引慣行や諸規定等により、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があることに加えて、為替変動により収益が増減する可能性があります。

(注1)

価格比較サイトとは、特定のサービス分野について、インターネット業者との提携等に基づく情報を収集し、商品やサービス項目ごとに比較を行い、その比較情報を提供するサイトを指す。代表的なサイトとしては、「価格コム」がある。

(注2)

Search Engine Optimizationの略であり、サーチエンジンの上位に自分のWebページが表示されるように工夫すること、若しくはそのための技術を指す。

(注3)

Webサイトの運営者（アフィリエイトサイト）が、自己サイト内に商品販売、会員登録等を促進するEC企業と提携をし、サイト内にECサイトのリンク原稿（商品・テキスト・バナー等）を貼り、Webサイトに訪れる一般ユーザーが、そのアフィリエイトリンク原稿経由で商品購入、会員登録等を行った際に、成果に応じてECサイトからアフィリエイトサイト運営者に対して報酬が支払われる仕組みを指す。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	基本合意書
契約内容	1 業務提携 ① フランチャイズ契約の締結 2 資本提携 ① (株)ストリームの普通株式12,540株を取得 ② 取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	平成17年8月10日

相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	1 商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い 2 保証金の預託
契約期間	平成17年9月1日から平成20年8月31日まで 以後3ヶ年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年4月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち、前連結会計年度末と比較し、変動がある項目は、主に以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度に比べ、194,950千円減少し、1,950,129千円となりました。これは主に、借入金返済に伴う「現金及び預金」の減少、「受取手形及び売掛金」の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べ、129,096千円増加し、505,196千円となりました。これは主に、ECシステム開発に伴うソフトウェアの取得によるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ、310,185千円減少し、1,654,218千円となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ、242,467千円増加し、802,970千円となりました。これは主に、当期純利益の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比141.4%の21,995,318千円となりました。

インターネット通販事業では、来店客数、購買客数の前年同期比でそれぞれ166.5%、171.8%の大幅伸長となりました。また楽天市場への出店、提携ECサイトの開始による販売チャネルの拡大、㈱ベスト電器との業務提携による家電の安定した供給により、売上高は20,458,026千円となりました。商品カテゴリー別には、周辺機器/デジタルカメラが前年同期比146.2%、家電253.5%と売上高増加に貢献いたしました。

その他の事業では、前連結会計年度比166.8%の1,537,292千円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、価格比較サイト以外での売上拡大、マーチャンダイジング強化による仕入価格の低下、パソコン関連に比べ利益率の高い家電の売上拡大などにより、前連結会計年度比160.4%の1,604,981千円となり、売上総利益率も、前連結会計年度の6.4%より0.9ポイント上昇し、7.3%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度比164.7%の346,835千円となりました。

販売費及び一般管理費は、業容の拡大に伴い、前連結会計年度比159.3%の1,258,145千円と大幅な増加となりましたが、売上総利益の伸長が販売費及び一般管理費の伸長を上回ったため営業利益が増加いたしました。

④ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が増加したことにより、前連結会計年度比171.3%の357,535千円となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、上記の理由により、前連結会計年度比158.8%の206,525千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から216,929千円減少し、当連結会計年度末現在の残高は409,729千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より236,884千円改善し、292,947千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より150,646千円増加し、359,635千円となった他、売上債権の減少額が223,337千円、仕入債務の増加額が223,706千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より53,414千円減少し、37,583千円となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入120,075千円、ECシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出124,458千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より520,922千円増加し、475,465千円となりました。これは主に、短期借入金による資金調達を480,540千円にとどめる一方で、短期借入金の返済による支出800,000千円及び長期借入金の返済による支出184,660千円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、会社の基幹システムのソフトウェア等であり、投資額は136,562千円であります。事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。インターネット通販事業においては、130,271千円の設備投資を実施しております。その他の事業においては、6,291千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	インターネット 通販事業	事業所設備等	302	2,562	11,153	187,189	201,208	26 (17)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア勘定であります。
 2. 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の期末人員数を外数で記載しております。
 3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
本社 (東京都千代田区)	インターネット 通販事業	事務用機器	一式	5年	16,450	47,992

(2) 在外子会社

平成19年1月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海思多励国際 貿易有限公司	本社 (中国上海市)	その他の事業	営業用車両等	4,717	2,284	510	7,512	20 (-)
思多励貿易 (上海)有限公司	本社 (中国上海市)	その他の事業	事務所備品	-	374	-	374	8 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア勘定であります。
 2. 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の期末人員数を外数で記載しております。
 3. 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	サーバー増設	60	—	増資資金	平成20年1月期下期	平成21年1月期下期	売上拡大及び業務効率化
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	ソフトウェア	270	—	増資資金	平成20年1月期下期	平成21年1月期下期	セキュリティ向上
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	通販システムの構築	110	—	自己資金	平成20年1月期下期	平成21年1月期下期	売上拡大

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年4月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	38,250	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	38,250	42,750	—	—

(注) 1. 当社株式は平成19年2月20日付で、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 「提出日現在発行数」は、公募により発行された4,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資分500株が含まれております

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年1月29日 (注) 1.	600	1,200	30,000	60,000	—	—
平成16年7月2日 (注) 2.	22,800	24,000	—	60,000	—	—
平成16年8月13日 (注) 3.	6,000	30,000	150,000	210,000	150,000	150,000
平成17年9月5日 (注) 4.	8,000	38,000	20,000	230,000	20,000	170,000
平成18年12月28日 (注) 5.	250	38,250	15,000	245,000	15,000	185,000

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円
 資本組入額 50,000円
 割当先 劉海濤、社員持株会、他8名

2. 株式分割（1：20）によるものであります。

3. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円
 資本組入額 25,000円
 割当先 日本システム開発(株)、明治キャピタル7号投資事業組合、他6名

4. 新株予約権の権利行使

権利行使者 劉海濤
 発行価格 5,000円
 資本組入額 2,500円

5. 新株予約権の権利行使

権利行使者 松本一彌 ・ 詹海慶 ・ 中沢敏明
 発行価格 120,000円 120,000円 120,000円
 資本組入額 60,000円 60,000円 60,000円

6. 平成19年2月19日を払込期日とする一般募集増資により発行済株式総数が4,000株、資本金が333,000千円、資本準備金が333,000千円増加しております。

(発行価格180,000円、引受価額166,500円、発行価額127,500円、資本組入額83,250円)

7. 平成19年3月20日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が500株、資本金が41,625千円、資本準備金が41,625千円増加しております。

(発行価格180,000円、引受価額166,500円、発行価額127,500円、資本組入額83,250円)

(5) 【所有者別状況】

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	28	33	—
所有株式数 (株)	—	—	—	14,090	—	—	24,160	38,250	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	36.8	—	—	63.2	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
劉 海濤	東京都千代田区	15,800	41.31
(株)ベスト電器	福岡県福岡市博多区千代6-2-33	12,540	32.78
日本システム開発(株)	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-8	1,000	2.61
劉 琴代	東京都千代田区	1,000	2.61
作佐部 光浩	東京都荒川区	900	2.35
明治キャピタル7号投資事業組 合 業務執行組員 明治キャ ピタル(株)	東京都千代田区丸の内2-1-1	700	1.83
投資事業組合オリックス8号業 務執行組員 オリックス・キ ャピタル(株)	東京都港区浜松町2-4-1	700	1.83
劉 海燕	東京都千代田区	600	1.57
劉 海波	東京都文京区	600	1.57
鎌田 光	神奈川県横浜市都筑区	500	1.31
計	—	34,340	89.78

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,250	38,250	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	38,250	—	—
総株主の議決権	—	38,250	—

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、従業員ならびに社外協力者に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 (平成17年8月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

第4回新株予約権

決議年月日	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 (平成17年8月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 付与対象者は、新株予約権の行使により、1名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません

3 【配当政策】

当社は、平成11年7月に設立された会社であり、内部留保が十分ではないため、過年度においては平成16年1月期を除き利益処分による配当は実施していません。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針と考えておりますが、今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保充実を図る方針であります。そのため、当面は配当を行わない方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成19年2月20日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		劉 海 涛	昭和43年12月14日生	平成7年4月 ㈱ 匪土電子工業入社 平成11年7月 当社設立 代表取締役就任 (現任) 平成14年11月 上海思多励國際貿易有限公司 董事長就任 (現任) 平成16年7月 欧利生塗料 (天津) 有限公司 董事就任 (現任) 平成17年5月 思多励貿易 (上海) 有限公司 董事長就任 (現任)	(注) 4.	15,800
取締役 副社長	管理本部長	竹 下 謙 治	昭和41年11月23日生	平成元年4月 和光証券 (現新光証券㈱) 入 社 平成11年9月 さくら証券㈱入社 平成13年4月 大和証券エスエムビーシー㈱ 入社 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社取締役副社長就任 管理本部長 (現任)	(注) 4.	—
専務取締役	営業本部長	作 佐 部 光 浩	昭和49年10月3日生	平成10年4月 ㈱ 匪土電子工業入社 平成11年7月 当社入社 取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任 営業本部長 (現任)	(注) 4.	900
取締役	システム 部長	高 桑 元 樹	昭和48年8月31日生	平成8年4月 ㈱ 匪土電子工業入社 平成13年4月 当社入社 平成16年3月 当社常勤監査役就任 平成17年4月 当社取締役就任 システム部長 (現任)	(注) 4.	300
取締役		遠 藤 高 明	昭和13年10月10日生	昭和36年4月 ㈱ 明電舎入社 平成5年12月 ㈱ 匪土電子工業入社 第2営業本部長 平成11年7月 当社入社 取締役就任 平成16年3月 上海思多励國際貿易有限公司 董事就任 (現任) 平成16年3月 思多励貿易 (上海) 有限公司 董事就任 (現任) 平成16年4月 当社取締役副社長就任 管理本部長 平成19年4月 当社取締役 (現任)	(注) 4.	400
取締役		劉 海 燕 (注) 1.	昭和39年1月16日生	平成5年4月 ㈱ 三越入社 平成13年4月 当社入社 平成15年2月 当社取締役就任 (現任) 平成17年3月 上海思多励國際貿易有限公司 総経理就任 (現任) 平成18年1月 思多励貿易 (上海) 有限公司 総経理就任 (現任)	(注) 4.	600
取締役		緒 方 政 信 (注) 2.	昭和34年2月17日生	昭和56年4月 ㈱ ベスト電器入社 平成16年11月 同社執行役員 東京商品部部長兼OA部長 (現 任) 平成17年9月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		太 田 久 (注) 3.	昭和24年11月14日生	昭和47年4月 安宅産業㈱入社 平成14年7月 (有)平河サイエンス取締役就任 平成17年4月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4.	—
監査役		中 西 一 之 (注) 3.	昭和14年1月26日生	昭和37年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成2年7月 伊藤忠ファインケミカル㈱ 代表取締役副社長就任 平成8年6月 同社代表取締役就任 平成14年7月 (有)平河サイエンス 代表取締役就任 (現任) 平成15年6月 ㈱ブイ・テクノロジー監査役 就任 (現任) 平成17年4月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4.	—
監査役		深 澤 政 和 (注) 3.	昭和20年2月10日生	昭和46年6月 九州機材倉庫㈱ (現(株)ベ スト電器) 入社 平成15年5月 同社代表取締役専務 社長補佐兼ベストグループ財 務最高責任者兼管理本部長 (現任) 平成17年9月 当社監査役就任 (現任) 平成18年12月 ㈱さくらや 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4.	—
計						18,000

- (注) 1. 取締役 劉海燕は、代表取締役 劉海濤の実姉であります。
2. 取締役 緒方政信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 太田久 中西一之 深澤政和の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成18年9月26日開催の臨時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会、監査役任期は、平成18年9月26日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会であります。なお、取締役 竹下謙治の任期は平成19年4月25日開催の定時株主総会から1年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することが不可欠であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

さらに、当社はこの実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した開示体制を整備し、以って株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行っていく方針であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在7名（内、社外取締役1名）で構成されており、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督も行っております。

② 経営会議

当社では、各部門長と社内取締役による経営会議を、原則として毎週水曜日に開催しております。経営会議におきましては、各部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、また取締役会において決定された重要事項についての審議を行っております。

③ 監査役

当社は、監査役制度のもと、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で監査を行っております。監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項について報告を受けております。また、監査役相互の協議・決議の場として、本有価証券提出日現在監査役会を設置し、原則として毎月の定例取締役会の後に開催しております。

④ 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、経営企画室が内部監査を実施しております。経営企画室長を内部監査責任者（1名）として、当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等につとめております。

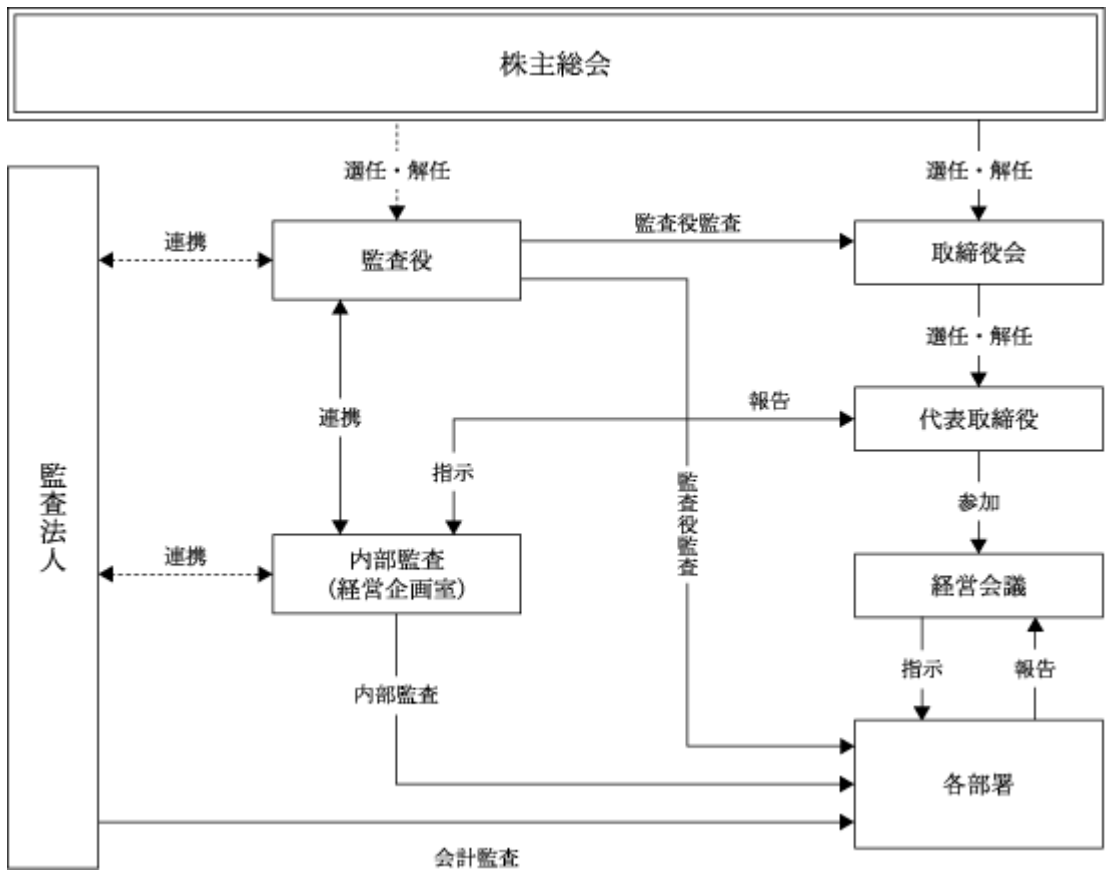
⑤ 監査法人等

当社は、あずさ監査法人と証券取引法に基づく監査契約を結んでおります。また、顧問弁護士事務所や税理士等より、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

⑥ 内部監査、監査役監査及び監査法人の相互連携

半期、通期の決算において監査役及び内部監査責任者は監査法人より監査結果の報告を受けております。

その他にも監査役及び監査法人は連携して内部監査責任者及び現場責任者の履行改善状況を確認し、管理体制の助言・指導を行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は個人情報取扱事業者であり、個人情報管理の重要性を認識しております。当社のインターネット通販の利用者の個人情報の取扱いに際して、個人情報管理規程を定め従業員教育を通じて、その遵守や個人情報の厳正な管理を行っており、また管理体制を強化し「個人情報の保護に関する法律」の遵守体制を整えることにより、内部からの情報漏洩を未然に防ぐよう努めております。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

第8期事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。なお、監査報酬は公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬、それ以外の報酬は、東京証券取引所の定めるマザーズ上場会社の「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続に対するものであります。

① 役員報酬	
取締役を支払った報酬（社外取締役を除く）	49,020千円
社外取締役に支払った報酬	－千円
監査役を支払った報酬（社外監査役を除く）	－千円
社外監査役に支払った報酬	4,400千円
計	53,420千円
② 監査報酬	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,000千円
それ以外の報酬	1,100千円
計	14,100千円

(注) 非常勤取締役 劉 海燕については、上記役員報酬の外に連結子会社からの報酬として2,400千円を受けております。当該報酬については、中国子会社の総経理を務めるにあたり、現地の監督官庁の指導に基づき支払われているものであります。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役が経営企画室長を内部監査責任者に指名し、他部署の内部監査を行う体制としております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、経営企画室長が内部監査結果を代表取締役に報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で実施しており、原則として、全ての取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制であります。

また、監査人である、あずさ監査法人との意見交換等を行うことにより、監査役、内部監査人と連携してそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(6) 社外取締役・社外監査役との関係

社外監査役深澤政和が代表取締役専務、社外取締役緒方政信が執行役員を兼務している(株)ベスト電器と当社の間でフランチャイズ契約に基づく商品仕入等の取引関係がありますが、社外監査役及び社外取締役個人との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役中西一之、社外監査役太田久と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、本有価証券報告書提出日現在、下記に記載のとおり資本関係にあります。

社外取締役	緒方 政信	(株式29.3%を保有する(株)ベスト電器の執行役員)
社外監査役	太田 久	(資本関係なし)
社外監査役	中西 一之	(資本関係なし)
社外監査役	深澤 政和	(株式29.3%を保有する(株)ベスト電器の代表取締役専務)

(7) 会計監査の状況

- ① 業務を執行した公認会計士の氏名 : 公認会計士 小田 哲生 (あずさ監査法人)
公認会計士 浅岡 伸生 (あずさ監査法人)
- ② 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士2名、会計士補4名

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）及び前事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）及び当事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係わる監査報告書は、平成19年1月18日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	746,926		410,579		
2. 受取手形及び売掛金		887,849		673,379		
3. たな卸資産		438,678		785,868		
4. 繰延税金資産		10,616		10,729		
5. その他		67,262		72,863		
貸倒引当金		△ 6,254		△ 3,289		
流動資産合計		2,145,079	85.0	1,950,129	79.4	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		1,660		1,660		
減価償却累計額		1,167	493	1,357	302	
(2) 車両運搬具		21,930		19,833		
減価償却累計額		13,182	8,748	12,553	7,280	
(3) 器具及び備品		8,602		18,330		
減価償却累計額		2,006	6,595	4,518	13,812	
有形固定資産合計			15,837		21,395	0.9
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			75,320		187,699	
(2) ソフトウェア仮勘定			14,228		—	
(3) その他			87		87	
無形固定資産合計			89,636		187,787	7.6
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			3,840		3,840	
(2) 出資金			54,265		56,095	
(3) 差入保証金			209,770		234,501	
(4) その他			2,751		1,575	
投資その他の資産合計			270,626		296,013	12.0
固定資産合計			376,100		505,196	20.5
III 繰延資産						
社債発行費			3,726		1,863	
繰延資産合計			3,726		1,863	0.1
資産合計			2,524,907		2,457,189	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		998,907		1,230,037	
2. 短期借入金	※1	350,000		30,540	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	106,896		—	
4. 未払金		39,241		43,623	
5. 未払法人税等		79,547		111,129	
6. 未払消費税等		4,157		—	
7. 前受金		91,625		21,189	
8. 賞与引当金		2,460		3,388	
9. その他		12,306		12,069	
流動負債合計		1,685,142	66.7	1,451,976	59.1
II 固定負債					
1. 社債		200,000		200,000	
2. 長期借入金	※1	77,764		—	
3. 繰延税金負債		1,497		2,242	
固定負債合計		279,261	11.1	202,242	8.2
負債合計		1,964,403	77.8	1,654,218	67.3
(資本の部)					
I 資本金					
	※2	230,000	9.1	—	—
II 資本剰余金					
		170,000	6.7	—	—
III 利益剰余金					
		154,460	6.1	—	—
IV その他有価証券 評価差額金					
		2,182	0.1	—	—
V 為替換算調整勘定					
		3,859	0.2	—	—
資本合計		560,503	22.2	—	—
負債・資本合計		2,524,907	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	245,000	10.0
2 資本剰余金		—	—	185,000	7.5
3 利益剰余金		—	—	360,986	14.7
株主資本合計		—	—	790,986	32.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	3,268	0.1
2 為替換算調整勘定		—	—	8,715	0.4
評価・換算差額等合計		—	—	11,983	0.5
純資産合計		—	—	802,970	32.7
負債純資産合計		—	—	2,457,189	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		15,555,153	100.0		21,995,318	100.0
II 売上原価			14,554,670	93.6		20,390,337	92.7
売上総利益			1,000,482	6.4		1,604,981	7.3
III 販売費及び一般管理費			789,951	5.0		1,258,145	5.7
営業利益			210,531	1.4		346,835	1.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息			428			1,142	
2. 為替差益			7,792			4,871	
3. 受取手数料			3,121			5,996	
4. 受取販売報奨金			—			9,639	
5. その他		863	12,206	0.0	203	21,853	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		10,972			7,406		
2. 社債発行費償却		1,863			1,863		
3. 新株発行費		507			—		
4. 株式交付費		—			1,345		
5. その他		662	14,005	0.1	537	11,153	0.1
経常利益			208,732	1.3		357,535	1.6
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		—			2,964		
2. 固定資産売却益	※2	257	257	0.0	—	2,964	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	—			621		
2. 受取賠償金精算損		—	—	—	242	864	0.0
税金等調整前当期純利益			208,989	1.3		359,635	1.6
法人税、住民税 及び事業税		87,388			153,221		
法人税等調整額		△ 8,462	78,925	0.5	△ 112	153,109	0.7
当期純利益			130,063	0.8		206,525	0.9

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			150,000
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		20,000	20,000
III 資本剰余金期末残高			170,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			24,396
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		130,063	130,063
III 利益剰余金期末残高			154,460

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	
平成18年1月31日残高（千円）	230,000	170,000	154,460	554,460	2,182	3,859	6,042	560,503
連結会計年度中変動額								
新株の発行	15,000	15,000	—	30,000	—	—	—	30,000
当期純利益	—	—	206,525	206,525	—	—	—	206,525
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	1,085	4,855	5,941	5,941
連結会計年度中の 変動額合計（千円）	15,000	15,000	206,525	236,525	1,085	4,855	5,941	242,467
平成19年1月31日残高（千円）	245,000	185,000	360,986	790,986	3,268	8,715	11,983	802,970

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		208,989	359,635
減価償却費		8,999	29,469
賞与引当金の増加額		1,043	927
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		5,356	△ 2,964
受取利息及び受取配当金		△ 428	△ 1,169
支払利息及び社債利息		11,200	7,406
為替差益		△ 7,792	—
固定資産売却益		△ 257	—
固定資産除売却損		—	621
新株発行費		507	—
株式交付費		—	1,345
社債発行費		1,863	1,863
売上債権の増減額 (△は増加)		△ 260,766	223,337
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△ 266,203	△ 346,844
仕入債務の増加額		501,120	223,706
前受金の増減額 (△は減少)		72,344	△ 70,435
営業差入保証金		△ 200,000	—
その他		17,472	△ 7,124
小計		93,451	419,775
利息及び配当金の受取額		434	1,171
利息の支払額		△ 11,058	△ 6,874
法人税等の支払額		△ 26,763	△ 121,125
営業活動によるキャッシュ・フロー		56,063	292,947
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△ 616	△ 658
定期預金の払戻しによる収入		1,800	120,075
有形固定資産の取得による支出		△ 4,891	△ 12,104
無形固定資産の取得による支出		△ 91,238	△ 124,458
有形固定資産の売却による収入		1,761	3,083
貸付金の回収による収入		1,200	—
差入保証金の差入による支出		△ 31	△ 24,731
差入保証金の回収による収入		2,176	—
その他		△ 1,158	1,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 90,997	△ 37,583

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		450,000	480,540
短期借入金の返済による支出		△ 621,400	△ 800,000
長期借入れによる収入		85,000	—
長期借入金の返済による支出		△ 104,607	△ 184,660
社債の発行による収入		194,409	—
株式発行による収入		39,492	28,654
配当金の支払額		△ 1	—
その他		2,562	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		45,457	△ 475,465
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,780	3,172
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		13,303	△ 216,929
VI 現金及び現金同等物の期首残高		613,354	626,658
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	626,658	409,729

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 上海思多励国際貿易有限公司 思多励貿易（上海）有限公司</p> <p>上記のうち、思多励貿易（上海）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 上海思多励国際貿易有限公司 思多励貿易（上海）有限公司</p>						
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から、連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左						
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 a. 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 b. 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="464 1496 783 1594"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	器具及び備品	4～6年	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>①有形固定資産 同左</p>
建物	3～15年							
車両運搬具	6年							
器具及び備品	4～6年							

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
(3) 重要な繰延資産の計上基準	<p>②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>①株式交付費 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>②社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。</p>	<p>②社債発行費 社債発行後償還期間内に毎決算期において均等額を償却しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p>
	<p>②賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>②賞与引当金 同左</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>———</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は802,970千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告書第19号)を適用しております。 これにより、前連結会計年度における営業外費用の「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 なお、損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法) 資本金の増加に伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)が適用されたことに従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費が2,845千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、同額減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)										
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,017千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">32,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">28,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	100,017千円	短期借入金	100,000千円	一年以内返済予定長期借入金	32,000千円	長期借入金	28,000千円	合計	160,000千円	—————
定期預金	100,017千円										
短期借入金	100,000千円										
一年以内返済予定長期借入金	32,000千円										
長期借入金	28,000千円										
合計	160,000千円										
<p>※2 当社の発行済株式総数は、普通株式38,000株であります。</p>	—————										
<p>3 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	50,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	50,000千円	—————				
当座貸越極度額	50,000千円										
借入実行残高	—千円										
差引額	50,000千円										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">146,466千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">161,858千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,460千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">114,154千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">81,290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,356千円</td> </tr> </table>	荷造発送費	146,466千円	給料手当及び賞与	161,858千円	賞与引当金繰入額	2,460千円	支払手数料	114,154千円	販売手数料	81,290千円	貸倒引当金繰入額	5,356千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">266,378千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">221,210千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,388千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">200,530千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">209,658千円</td> </tr> </table>	荷造発送費	266,378千円	給料手当及び賞与	221,210千円	賞与引当金繰入額	3,388千円	支払手数料	200,530千円	販売手数料	209,658千円
荷造発送費	146,466千円																						
給料手当及び賞与	161,858千円																						
賞与引当金繰入額	2,460千円																						
支払手数料	114,154千円																						
販売手数料	81,290千円																						
貸倒引当金繰入額	5,356千円																						
荷造発送費	266,378千円																						
給料手当及び賞与	221,210千円																						
賞与引当金繰入額	3,388千円																						
支払手数料	200,530千円																						
販売手数料	209,658千円																						
<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">257千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	257千円	—————																				
車両運搬具	257千円																						
	<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">307千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> </table> <p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">182千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	307千円	器具及び備品	115千円	車両運搬具	182千円	器具及び備品	17千円														
車両運搬具	307千円																						
器具及び備品	115千円																						
車両運搬具	182千円																						
器具及び備品	17千円																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	38,000	250	—	38,250

(注) 普通株式の当期増加株式数250株は、新株予約権の権利行使による新株発行であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 746,926 預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 Δ 120,267 現金及び現金同等物の期末残高 <u>626,658</u>	現金及び預金勘定 410,579 預入期間が 3ヶ月を超える定期積金 Δ 850 現金及び現金同等物の期末残高 <u>409,729</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	25,661	4,358	21,302	器具及び備品	25,661	9,433	16,227
ソフトウェア	50,372	9,994	40,377	ソフトウェア	50,372	20,069	30,302
合計	76,033	14,353	61,679	合計	76,033	29,503	46,530
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			14,612千円	1年内			15,097千円
1年超			47,992千円	1年超			32,894千円
合計			62,605千円	合計			47,992千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			14,846千円	支払リース料			16,450千円
減価償却費相当額			13,677千円	減価償却費相当額			15,149千円
支払利息相当額			2,002千円	支払利息相当額			1,837千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	3,840	3,840

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日) 及び当連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日) 及び当連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 スtock・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第3回 スtock・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 スtock・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 当社従業員 11	当社子会社役員 2	当社社外協力者 2
ストック・オプション数(注)1	普通株式 650株	普通株式 200株	普通株式 150株
付与日	平成17年9月23日	平成17年9月23日	平成17年9月23日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りです。

- (1) 当社取締役、当社従業員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 当社子会社役員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (3) 当社社外協力者である新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 スtock・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第3回 スtock・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 スtock・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末残	650	—	—
付与	—	—	—

失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	650	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末残	—	200	150
権利確定	—	—	—
権利行使	—	200	50
失効	—	—	—
未行使残	—	—	100

② 単価情報

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第3回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	120,000	120,000	120,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—	—

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税否認	未払事業税否認
6,604	7,132
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
2,544	1,338
賞与引当金	賞与引当金
1,001	1,378
その他	その他
466	879
繰延税金資産(流動) 計	繰延税金資産(流動) 計
10,616	10,729
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,497	2,242
繰延税金負債 計	繰延税金負債 計
1,497	2,242
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
9,119	8,486
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.7%	0.3%
留保金課税	留保金課税
4.4%	3.2%
税額控除	税額控除
△ 6.0%	△ 0.0%
評価性引当額	評価性引当額
△ 1.7%	△ 2.5%
その他	その他
△ 0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
37.8%	42.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,633,366	921,786	15,555,153	—	15,555,153
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	29,287	29,287	△ 29,287	—
計	14,633,366	951,073	15,584,440	△ 29,287	15,555,153
営業費用	14,434,450	939,311	15,373,762	△ 29,140	15,344,621
営業利益	198,916	11,762	210,678	△ 146	210,531
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	2,296,617	301,332	2,597,950	△ 73,043	2,524,907
減価償却費	6,916	2,083	8,999	—	8,999
資本的支出	95,730	400	96,130	—	96,130

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,458,026	1,537,292	21,995,318	—	21,995,318
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	178,388	178,388	△ 178,388	—
計	20,458,026	1,715,680	22,173,707	△ 178,388	21,995,318
営業費用	20,166,733	1,659,065	21,825,799	△ 177,315	21,648,483
営業利益	291,293	56,615	347,908	△ 1,072	346,835
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,996,641	545,768	2,542,410	△ 85,221	2,457,189
減価償却費	27,173	2,295	29,469	—	29,469
資本的支出	132,957	3,605	136,562	—	136,562

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,899,214	655,938	15,555,153	—	15,555,153
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,287	—	29,287	△ 29,287	—
計	14,928,502	655,938	15,584,440	△ 29,287	15,555,153
営業費用	14,723,961	649,800	15,373,762	△ 29,140	15,344,621
営業利益	204,540	6,138	210,678	△ 146	210,531
II. 資産	2,296,617	301,332	2,597,950	△ 73,043	2,524,907

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,752,791	1,242,527	21,995,318	—	21,995,318
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	178,388	—	178,388	△ 178,388	—
計	20,931,180	1,242,527	22,173,707	△ 178,388	21,995,318
営業費用	20,606,308	1,219,491	21,825,799	△ 177,315	21,648,483
営業利益	324,871	23,036	347,908	△ 1,072	346,835
II. 資産	1,996,641	545,768	2,542,410	△ 85,221	2,457,189

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）及び当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	㈱ベスト 電器	福岡市 博多区	28,976,034	家電小売 業	(被所有) 直接 33.0	兼任 2名	商品仕入 先 当社のフ ランチャ イザー	商品仕入	2,180,837 (注)1・2	買掛金	432,351
								販売手数料	85,355 (注)1・2	未払金	16,988
								営業保証金	—	差入 保証金	200,000 (注)2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	劉 海濤	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 41.5	—	—	社宅の賃貸	1,013 (注)1・5	—	—
								当社銀行借入に対する保証	374,660 (注)2・5	—	—
								当社リース契約に対する保証	1,505 (注)3・5	—	—
								当社新株予約権の権利行使	40,000 (注)4	—	—
								当社仕入に対する債務保証	257,076 (注)1・5	—	—
役員	作佐部光浩	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 2.3	—	—	当社車両の 売却	1,850 (注)1・5	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。

3. 取引金額は、保証を受けたリース取引の未経過リース料の期末残高相当額を記載しております。

4. 「当社新株予約権の権利行使」取引は、提出会社の平成16年3月30日の定時株主総会決議により、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプション（新株予約権）の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による発行株数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、代表取締役劉海濤に社宅を賃貸しておりますが、社宅賃貸については第三者との賃貸契約に基づく家賃相当額の半額及び駐車料金相当額を本人負担として徴収しております。
尚、家賃の当期支払総額は1,643千円であります。平成17年5月より代表取締役劉海濤の全額負担となっております。

- (2) 当社は、銀行借入における連帯保証人として当社の代表取締役劉海濤の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
なお、平成18年12月現在、銀行借入に対する連帯保証が全て解除されております。
- (3) 当社は、リース会社との間で締結されているリース契約における連帯保証人として当社の代表取締役劉海濤の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (4) 当社は、平成17年12月に当該車両について市場価格を参考にした時価相当額をもって取締役佐佐部光浩に売却しております。
- (5) 当社は、商品仕入における取引先に対し連帯保証人として当社の代表取締役劉海濤の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
なお、平成18年12月現在、全ての取引先の連帯保証が解除されております。

当連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	28,976,034	家電小売業	(被所有)直接 32.8	兼任 2名	商品仕入先 当社のフランチャイザー	商品仕入	6,960,353 (注)1・2	買掛金	335,181
								販売手数料	209,625 (注)1・2	未払金	14,260
								営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 14,750円08銭	1株当たり純資産額 20,992円69銭
1株当たり当期純利益金額 3,909円81銭	1株当たり当期純利益金額 5,431円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
当期純利益(千円)	130,063	206,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,063	206,525
期中平均株式数(株)	33,266	38,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(潜在株式の数1,000株)詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(潜在株式の数750株)詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	当社は、平成19年1月18日付で株式会社東京証券取引

引所から上場承認を受け、平成19年2月20日に株式会社東京証券取引所マザーズに株式上場をいたしました。株式上場にあたり、平成19年1月18日開催の取締役会において新株式発行および株式売出を決議し、平成19年2月19日に払込が完了いたしました。

この結果、平成19年2月19日付で資本金は578,000千円、発行済株式総数は42,250株となっております。

1. 新株式発行について

(1) 募集方法

一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 発行する株式の種類及び数

普通株式 4,000株

(3) 発行価額

一株につき 127,500円

(4) 発行価格

一株につき 180,000円

(5) 引受価額

一株につき 166,500円

(6) 発行価額の総額

510,000千円

(7) 払込金額の総額

666,000千円

(8) 資本組入額の総額

333,000千円

(9) 払込期日

平成19年2月19日

(10) 配当起算日

平成19年2月1日

(11) 資金の用途

400,000千円をサービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に充当し、残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	2. 株式売出について (1) 売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 普通株式 上限500株 (2) 売出価格 180,000円 (3) 売出人および売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

大和証券エスエムビーシー株式会社

上限 500株

(4) 売出方法

①引受人の買取引受による売出し分

売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。

②オーバーアロットメントによる売出し分

上記1により発行する株式の募集に関連して、かかる募集の需要状況を勘案の上、大和証券エスエムビーシー株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。

なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況等により一部または全部につき行わない場合がある。

(5) 引受人の対価

引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。

(6) 証券会社申込受付期間

平成19年2月13日(火曜日)から平成19年2月16日(金曜日)まで

(7) 申込株数単位

1株

(8) 株券受渡期日

平成19年2月20日(火曜日)

(9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。

(10) ただし、上記1において定める発行する株式の募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ストリーム	第1回無担保社債	平成17年 6月30日	200,000	200,000	(注) 1.	なし	平成20年 6月30日
合計	—	—	200,000	200,000	—	—	—

(注) 1. 利率については、第1回利息期間は年率0.19083%、以降各利息期間については、決定される基準利率に年率0.10%を加えた利率であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	30,540	5.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	106,896	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものは除く）	77,764	—	—	—
計	534,660	30,540	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	676,701		202,040	
2. 売掛金	※3	716,429		447,752	
3. 商品		431,262		749,390	
4. 貯蔵品		7		3	
5. 前渡金		35,431		23,624	
6. 前払費用		6,440		4,234	
7. 未収入金		6,586		33,112	
8. 繰延税金資産		10,567		10,229	
9. その他		126		1,130	
貸倒引当金		△ 6,254		△ 3,289	
流動資産合計		1,877,299	77.3	1,468,229	68.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,660		1,660	
減価償却累計額		1,167	493	1,357	302
(2) 車両運搬具		13,931		11,197	
減価償却累計額		9,910	4,020	8,634	2,562
(3) 器具及び備品		5,509		13,954	
減価償却累計額		910	4,599	2,800	11,153
有形固定資産合計		9,113	0.4	14,019	0.7
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		87		87	
(2) ソフトウェア		74,967		187,189	
(3) ソフトウェア仮勘定		14,228		—	
無形固定資産合計		89,284	3.7	187,276	8.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,840		3,840	
(2) 関係会社出資金		133,362		133,362	
(3) 出資金		54,265		56,095	
(4) 差入保証金	※3	209,041		233,739	
(5) 長期未収入金	※3	48,062		30,344	
(6) 長期前払費用		1,984		1,232	
投資その他の資産合計		450,555	18.5	458,614	21.5
固定資産合計		548,952	22.6	659,910	31.0
III 繰延資産					
社債発行費		3,726		1,863	
繰延資産合計		3,726	0.1	1,863	0.1
資産合計		2,429,979	100.0	2,130,003	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※3	860,468		914,025	
2. 短期借入金	※1	350,000		—	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	106,896		—	
4. 未払金	※3	37,291		41,180	
5. 未払費用		5,716		7,406	
6. 未払法人税等		76,996		109,535	
7. 未払消費税等		4,157		—	
8. 前受金		91,625		20,770	
9. 預り金		2,104		2,552	
10. 賞与引当金		2,460		3,388	
流動負債合計		1,537,717	63.3	1,098,859	51.6
II 固定負債					
1. 社債		200,000		200,000	
2. 長期借入金	※1	77,764		—	
3. 繰延税金負債		1,497		2,242	
固定負債合計		279,261	11.5	202,242	9.5
負債合計		1,816,978	74.8	1,301,102	61.1
(資本の部)					
I 資本金	※2	230,000	9.5	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		170,000		—	
資本剰余金合計		170,000	7.0	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		603		—	
2. 当期末処分利益		210,214		—	
利益剰余金合計		210,817	8.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金		2,182	0.0	—	—
資本合計		613,000	25.2	—	—
負債・資本合計		2,429,979	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	245,000	11.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	185,000	
資本剰余金合計		—	—	185,000	8.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	603	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	395,029	
利益剰余金合計		—	—	395,633	18.6
株主資本合計		—	—	825,633	38.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	3,268	
評価・換算差額等合計		—	—	3,268	0.1
純資産合計		—	—	828,901	38.9
負債純資産合計		—	—	2,130,003	100.0

② 【損益計算書】

	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			14,928,502	100.0	20,931,180	100.0	
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		169,773			431,262		
2. 当期商品仕入高	※1	14,311,068			19,803,886		
合計		14,480,842			20,235,149		
3. 商品期末たな卸高		431,262			749,390		
差引		14,049,579			19,485,758		
4. 商品評価損		728	14,050,307	94.1	521	19,486,279	93.1
売上総利益			878,194	5.9	1,444,900	6.9	
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造発送費		138,117			253,608		
2. 広告宣伝費		30,016			54,555		
3. 貸倒引当金繰入額		5,356			—		
4. 役員報酬		57,077			53,420		
5. 給与手当及び賞与		127,838			174,659		
6. 賞与引当金繰入額		2,460			3,388		
7. 支払手数料		110,939			184,841		
8. 販売手数料	※1	81,290			209,625		
9. 減価償却費		6,916			27,173		
10. 賃借料		32,590			32,621		
11. その他		81,050	673,653	4.5	126,135	1,120,028	5.3
営業利益			204,540	1.4	324,871	1.6	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		436			494		
2. 受取配当金		3			27		
3. 為替差益		4,859			988		
4. 受取手数料		3,121			5,996		
5. 受取販売報奨金		—			9,639		
6. その他		902	9,323	0.0	176	17,322	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		10,969			6,406		
2. 社債利息		228			604		
3. 社債発行費償却		1,863			1,863		
4. 新株発行費		507			—		
5. 株式交付費		—			1,345		
6. その他		73	13,640	0.1	464	10,683	0.1
経常利益			200,222	1.3	331,510	1.6	

	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額	※ 2	—			2,964		
2. 固定資産売却益		257			—		
3. 過年度子会社負担 費用付替金		—	257	0.0	4,100	7,064	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 3	—	—		199	199	0.0
税引前当期純利益			200,479	1.3	338,375	338,375	1.6
法人税、住民税 及び事業税		87,567			153,221		
法人税等調整額		△ 8,416	79,150	0.5	337	153,559	0.7
当期純利益			121,328	0.8		184,815	0.9
前期繰越利益						—	
当期未処分利益						—	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年4月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			210,214
II 次期繰越利益			210,214

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年1月31日残高 (千円)	230,000	170,000	170,000	603	210,214	210,817	610,817
事業年度中の変動額							
新株の発行	15,000	15,000	15,000	—	—	—	30,000
当期純利益	—	—	—	—	184,815	184,815	184,815
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	15,000	15,000	15,000	—	184,815	184,815	214,815
平成19年1月31日残高 (千円)	245,000	185,000	185,000	603	395,029	395,633	825,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高 (千円)	2,182	2,182	613,000
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当期純利益	—	—	184,815
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,085	1,085	1,085
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,085	1,085	215,901
平成19年1月31日残高 (千円)	3,268	3,268	828,901

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 社債発行後償還期間内に毎決算期において均等額を償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は828,901千円であります。 なお財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
_____	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告書第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度における営業外費用の「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 なお、損益に与える影響はありません。

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>資本金の増加に伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)が適用されたことに従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費が2,845千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が、同額減少しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年1月31日)	当事業年度 (平成19年1月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 100,017千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 100,000千円</p> <p>一年以内返済予定長期借入金 32,000千円</p> <p>長期借入金 28,000千円</p> <hr/> <p>合計 160,000千円</p>	—————
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 120,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 38,000株</p>	—————
<p>※3 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 24,879千円</p> <p>固定資産</p> <p>差入保証金 200,000千円</p> <p>長期未収入金 48,062千円</p> <p>流動負債</p> <p>買掛金 432,351千円</p> <p>未払金 16,988千円</p>	<p>※3 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 111,742千円</p> <p>固定資産</p> <p>差入保証金 200,000千円</p> <p>長期未収入金 30,344千円</p> <p>流動負債</p> <p>買掛金 335,181千円</p> <p>未払金 15,904千円</p>
<p>4 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の未実行借入残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 50,000千円</p> <p>借入実行残高 —千円</p> <hr/> <p>差引額 50,000千円</p>	—————
<p>5 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,182千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	—————
	<p>6 債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に関し債務保証を行っております。</p> <p>上海思多励国際貿易有限公司 30,540千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																		
<p>※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table><tr><td>当期商品仕入高</td><td>2,180,837千円</td></tr><tr><td>販売手数料</td><td>85,355千円</td></tr></table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>車両運搬具</td><td>257千円</td></tr><tr><td>_____</td><td></td></tr></table>	当期商品仕入高	2,180,837千円	販売手数料	85,355千円	車両運搬具	257千円	_____		<p>※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table><tr><td>当期商品仕入高</td><td>6,960,353千円</td></tr><tr><td>販売手数料</td><td>209,625千円</td></tr><tr><td>_____</td><td></td></tr></table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>車両運搬具</td><td>182千円</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>17千円</td></tr></table>	当期商品仕入高	6,960,353千円	販売手数料	209,625千円	_____		車両運搬具	182千円	器具及び備品	17千円
当期商品仕入高	2,180,837千円																		
販売手数料	85,355千円																		
車両運搬具	257千円																		

当期商品仕入高	6,960,353千円																		
販売手数料	209,625千円																		

車両運搬具	182千円																		
器具及び備品	17千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)				当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	25,661	4,358	21,302	器具及び備品	25,661	9,433	16,227
ソフトウェア	50,372	9,994	40,377	ソフトウェア	50,372	20,069	30,302
合計	76,033	14,353	61,679	合計	76,033	29,503	46,530
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			14,612千円	1年内			15,097千円
1年超			47,992千円	1年超			32,894千円
合計			62,605千円	合計			47,992千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			14,846千円	支払リース料			16,450千円
減価償却費相当額			13,677千円	減価償却費相当額			15,149千円
支払利息相当額			2,002千円	支払利息相当額			1,837千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）及び当事業年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年1月31日)	当事業年度 (平成19年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税否認	未払事業税否認
6,604	7,132
貸倒引当金損金算入限度超額	貸倒引当金損金算入限度超額
2,544	1,338
賞与引当金	賞与引当金
1,001	1,378
その他	その他
417	379
繰延税金資産（流動） 計	繰延税金資産（流動） 計
10,567	10,229
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,497	2,242
繰延税金負債 計	繰延税金負債 計
1,497	2,242
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
9,070	7,987
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.8%	0.3%
留保金課税	留保金課税
4.6%	3.4%
税額控除	税額控除
△ 6.3%	△ 0.0%
その他	その他
△ 0.3%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
39.5%	45.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 16,131円59銭	1株当たり純資産額 21,670円63銭
1株当たり当期純利益金額 3,647円23銭	1株当たり当期純利益金額 4,860円50銭
同左	
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
当期純利益 (千円)	121,328	184,815
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	121,328	184,815
期中平均株式数 (株)	33,266	38,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類(潜在株式の数1,000株)詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2種類(潜在株式の数750株)詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>当社は、平成19年1月18日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成19年2月20日に株式会社東京証券取引所マザーズに株式上場をいたしました。株式上場にあたり、平成19年1月18日開催の取締役会において新株式発行および株式売出を決議し、平成19年2月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年2月19日付で資本金は578,000千円、発行済株式総数は42,250株となっております。</p> <p>1. 新株式発行について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 4,000株(3) 発行価額 一株につき 127,500円(4) 発行価格 一株につき 180,000円(5) 引受価額 一株につき 166,500円(6) 発行価額の総額 510,000千円(7) 払込金額の総額 666,000千円(8) 資本組入額の総額 333,000千円(9) 払込期日 平成19年2月19日(10) 配当起算日 平成19年2月1日(11) 資金の用途 400,000千円をサービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に充当し、残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

<p>前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>2. 株式売出について</p> <p>(1) 売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 普通株式 上限500株</p> <p>(2) 売出価格 180,000円</p> <p>(3) 売出人および売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社 上限 500株</p> <p>(4) 売出方法</p> <p>①引受人の買取引受による売出し分 売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。</p> <p>②オーバーアロットメントによる売出し分 上記1により発行する株式の募集に関連して、かかる募集の需要状況を勘案の上、大和証券エスエムビーシー株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。 なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況等により一部または全部につき行わない場合がある。</p> <p>(5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。</p> <p>(6) 証券会社申込受付期間 平成19年2月13日(火曜日)から平成19年2月16日(金曜日)まで</p> <p>(7) 申込株数単位 1株</p> <p>(8) 株券受渡期日 平成19年2月20日(火曜日)</p> <p>(9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。</p> <p>(10) ただし、上記1において定める発行する株式の募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下につき、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,660	—	—	1,660	1,357	190	302
車両運搬具	13,931	—	2,734	11,197	8,634	1,275	2,562
器具及び備品	5,509	8,773	329	13,954	2,800	2,202	11,153
有形固定資産計	21,101	8,773	3,063	26,811	12,792	3,668	14,019
無形固定資産							
電話加入権	87	—	—	87	—	—	87
ソフトウェア	85,434	135,726	—	221,161	33,972	23,505	187,189
ソフトウェア仮勘定	14,228	97,779	112,008	—	—	—	—
無形固定資産計	99,751	233,506	112,008	221,248	33,972	23,505	187,276
長期前払費用	10,206	954	2,860	8,300	7,068	1,509	1,232
繰延資産							
株式交付費	—	1,345	1,345	—	—	—	—
社債発行費	5,590	—	—	5,590	3,726	1,863	1,863
繰延資産計	5,590	1,345	1,345	5,590	3,726	1,863	1,863

(注) 当期増加額の主な内訳

器具及び備品
ソフトウェア

サーバー増設
基幹業務システム

8,213千円
135,726千円

当期減少額の主な内訳

車両運搬具

社用車

2,734千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,254	3,289	—	6,254	3,289
賞与引当金	2,460	3,388	2,460	—	3,388

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,661
預金	
普通預金	196,529
定期積金	850
小計	197,379
合計	202,040

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
佐川急便㈱	144,081
思多励貿易 (上海) 有限公司	108,842
UFJニコス㈱	82,713
㈱イーコンテクト	60,112
EAGLETEC (ASIA) LIMITED	24,004
その他	27,996
合計	447,752

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
716,429	11,754,609	12,023,287	447,752	96.4	18.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
パソコン	94,023
周辺機器/デジタルカメラ	330,894
家電	321,735
その他	2,737
合計	749,390

④ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
用度品他雑品	3
合計	3

⑤ 関係会社出資金

区分	金額 (千円)
上海思多励国際貿易有限公司	90,178
思多励貿易 (上海) 有限公司	43,184
合計	133,362

⑥ 差入保証金

区分	金額 (千円)
(株)ベスト電器	200,000
その他	33,739
合計	233,739

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株ベスト電器	335,181
ソフトバンク株	300,988
株大塚商会	140,057
丸紅インフォテック株	43,624
旭硝子ビル建材エンジニアリング株	27,720
その他	66,452
合計	914,025

⑧ 社債

区分	金額 (千円)
第1回無担保社債	200,000
合計	200,000

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	1株券・100株券
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換	
取扱場所	東京都中央区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）に係る有価証券届出書を平成19年1月18日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成19年1月31日及び平成19年2月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 1月18日

株式会社ストリーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田哲生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡伸生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 1月18日

株式会社ストリーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて株式会社ストリームの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田哲生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡伸生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。